

第75回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

次 第

令和4年7月15日（金）17時15分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局報告
- 3 本部長指示
- 4 閉会

都内の陽性者数等の状況（令和4年7月15日時点）

重症者 16人

オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率

10.5%

増減の傾向



宿泊療養

5,957人/約12,000室

※宿泊療養者数は7月14日時点

入院 2,485人

病床使用率 35.8%

増減の傾向

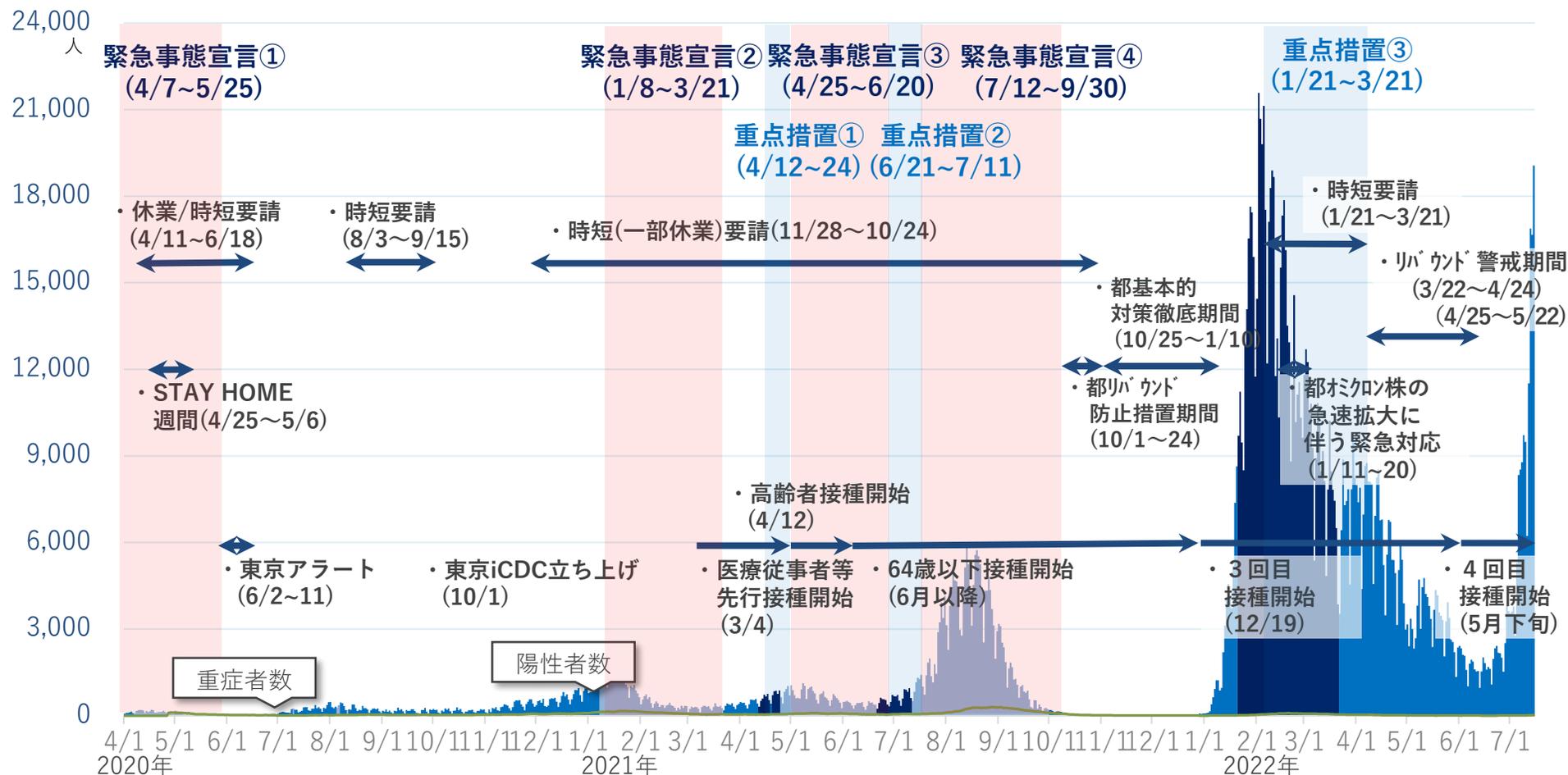


陽性者

19,059人

【総括】

- 6月中旬から新規陽性者数が増加し、入院患者数も急増
- 重症者数は、現時点においては低い水準



直近の国の動き

令和4年5月23日	第92回新型コロナウイルス感染症対策本部開催 (持ち回り開催)	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更 ○マスクの着用について
令和4年6月17日	第93回新型コロナウイルス感染症対策本部開催	「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」取りまとめ
令和4年7月15日	第94回新型コロナウイルス感染症対策本部開催	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更 ○BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応 社会経済活動をできる限り維持しながら、効果が高いと見込まれる対策を機動的・重点的に取り組む

近隣3県における感染状況等

(各県ホームページ、7月14日時点)

	埼玉県		千葉県		神奈川県	
重症患者数	7人	➔	3人	➔	18人	➔
重症者用病床使用率	3.7%	➔	2.5%	➔	8.57%	➔
入院患者数	526人	➔	445人	➔	717人	➔
病床使用率	28.8%	➔	28.9%	➔	34.14%	➔
新規陽性者数 (7日間平均)	3,328.9人 (23,302人/7日)	➔	2810.1人	➔	4,793.86人	➔

今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組

○都民の生活と命を守ることを最優先に、医療提供体制等に万全を期す

○ワクチン接種の促進と都民・事業者に感染防止対策の徹底を促す

➡感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る

【3つの取組】

① 医療提供体制の強化

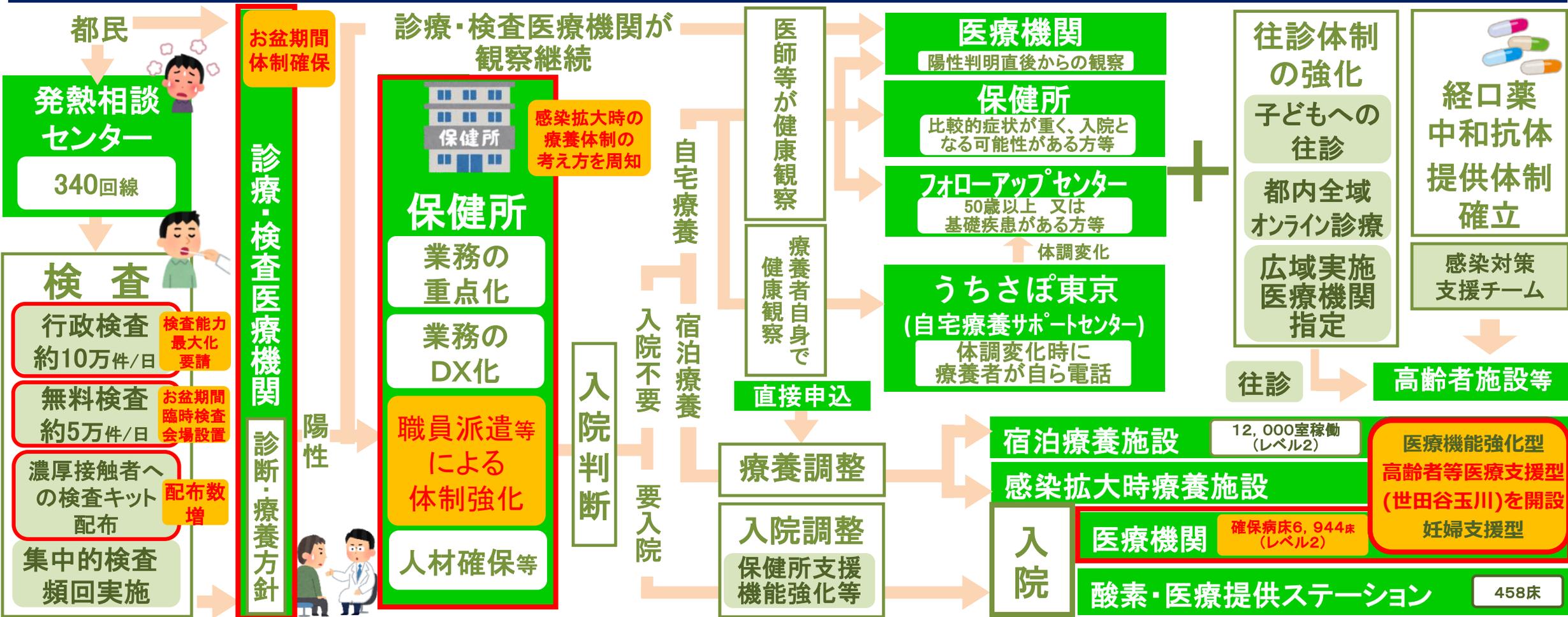
② ワクチン接種の促進

③ 感染防止対策の徹底

①医療提供体制の強化

保健・医療提供体制の全体像

強化後



モニタリング

サーベイランス(変異株PCR等)

専門家による知見
(東京iCDC専門家ボード、医療体制戦略ボード)

感染拡大時における医療提供体制①

感染拡大防止

熱中症予防との両立策を示しつつ、基本的な感染防止対策として、場面に応じた正しいマスク着用を呼び掛け

モニタリング・サーベイランス

東京iCDC及び医療体制戦略ボードなど専門家を含めた健康危機管理体制を強化
感染状況やウイルス特性に応じたモニタリング強化

感染拡大や変異株に備えた監視体制: 変異株PCR検査(3.1万件/週)、ゲノム解析(1万件/月)

ワクチン

3回目接種の加速

利便性の高い接種会場(都大規模会場、区市会場)の周知、ワクチン接種の**効果や必要性を発信**

ワクチンバス(移動式接種会場)の機動力を生かした**若い世代への接種促進**(職場、大学等)

大学に夏休み前の接種を働きかけ、**企業**への働きかけ

都・大規模会場での**予約なし接種拡充**(モデルナのみ ⇒ **ファイザー、ノババックス追加**)

若者向けにインフルエンサーを活用した接種促進呼びかけ(ショート動画等)

接種機会を活用した**SNSキャンペーン**の実施

4回目接種の推進 (区市町村:5月下旬～、都・大規模会場:6/1～)

高齢者・障害者施設入所者の確実な4回目接種促進(**接種計画**の推進・**ワクチンバス**の派遣)

基礎疾患を持つ方等に対して**医療機関**から働きかけ、**高齢者団体、企業**への働きかけ

新たに4回目接種の対象となった**医療従事者、高齢者施設職員**への迅速な実施

感染拡大時における医療提供体制②

検査体制

検査全体で最大約30万件/日の体制を確保

行政検査 検査体制最大約10万件/日(第6波時の最大実績4.7万件/日)
供給不足を見据え、集中的検査のスキームを活用して抗原定性キットを予め確保
供給不足時の行政検査向けへの優先的なキット供給を卸売業協会に要請(7/7)
検査機関に検査能力の最大化を要請(7/12)
お盆期間中の診療・検査体制の確保

集中的検査 入所系 :PCR週1回+抗原定性週1~2回(第6波時はPCR週1回)
通所・訪問系:抗原定性週2~3回(第6波時は抗原定性週1回)

無料検査 検査体制約5万件/日(第6波時は約3万件/日)、
定着促進事業:8月末迄延長、一般検査事業:当面の間延長
帰省・旅行により都県域をまたぐ移動が増える**お盆期間中の臨時的検査会場を設置(主要ターミナル駅)**

濃厚接触者への検査キット配布 当面の間延長、最大4万⇒**5万件/日**

診療・検査医療機関(約4,600機関)を冬も見据えて更に拡大
(診療所におけるゾーニング等の施設整備、検査機器の増設支援等を活用)

感染拡大時における医療提供体制③

医療機関等

病床確保レベル1 (5,047床 うち重症420床) ⇒ レベル2 (6,944床 うち重症420床) へ引き上げ(7/12)

※最大確保病床 7,179床(重症者用病床 655床)

通常医療との両立を図るため、**重症者用病床はレベル1 (420床)を維持**

高齢者等医療支援型施設(世田谷玉川)102床を前倒しで開設(7/21)

さらに高齢者等医療支援型施設100床を整備

感染拡大時の療養体制の考え方を保健所や医療機関に周知

軽症者等の宿泊療養施設や自宅等への退院を促進

通常医療と感染症医療の両立に向け、病院におけるゾーニングなどの施設整備への支援を強化

酸素・医療提供ST

病床ひっ迫に備え、受入促進

(一時入院機能の発揮、軽症・無症状の高齢者の受入拡大、処方薬の確保など)

宿泊療養施設

施設稼働レベル1 (約 9,000室) ⇒ レベル2 (約 12,000室) へ引き上げ

うち医療機能強化型 220室、妊婦支援型 40室

病床ひっ迫に備え、医療機関からの下りの患者の受入れを促進、高齢者の受入拡大

感染拡大時療養施設

立飛279床(うち医療機能強化型施設100床)

感染拡大時における医療提供体制④

自宅療養体制

発熱相談センター:最大体制の340回線に対応

自宅療養者フォローアップセンター:4か所 最大体制の600名に対応

自宅療養サポートセンター(うちさぽ東京):最大体制の340回線に対応

食料品配送:在庫約11万食、最大体制の9.6万食/週を製造(配送能力1.8万件/日)

新規陽性者数の拡大状況に応じて、健康観察対象者の重点化や配食方法の見直し

高齢者対策

施設の感染制御・業務支援体制の強化:支援チーム派遣体制(10施設/日)、保健所からの感染情報等に基づいた能動型支援の開始

高齢者施設への往診体制強化:施設向け医療支援チーム体制(25地区医師会)

高齢者施設等職員の頻回検査(週1回→週2~3回)を実施

臨時の医療施設の高齢者等医療支援型施設(赤羽)137床を設置(5/9~)

高齢者等医療支援型施設(世田谷玉川)102床を前倒しで開設(7/21)、さらに100床を整備

コロナ治療が終了した高齢者の療養病床への転院促進

保健所支援

都職員の派遣(約180名)、都保健所での人材派遣の活用(最大約200名(看護職約140名、事務職約60名))、見える化やチャットボット、ウェアラブル端末による健康観察を実施、進捗確認ツールの区市保健所への横展開(4月~)

お盆期間中の診療・検査体制

① 診療・検査医療機関等

✓ **お盆期間中の、都内の診療・検査医療機関
及び薬局の医療提供体制を確保**

▶ **咳、発熱**などの症状がある方は、**積極的に受診を**

② 無料検査

✓ **帰省・旅行により都県域をまたぐ移動が増える
お盆期間中の臨時の検査会場を設置**

高齢者等医療支援型施設（世田谷玉川）

✓ 介護老人保健施設を活用し、新たな**高齢者等医療支援型施設（世田谷玉川）**を開設

➡ **7月21日（木）受入開始**
受入規模：102床

- **高齢者施設**等から感染者を受入れ
- 治療や介護に加え、**リハビリテーション**を実施し、**日常生活動作（ADL）**の低下を予防
- **老健施設の特徴**を活かした**バリアフリー**な居住環境



②ワクチン接種の促進

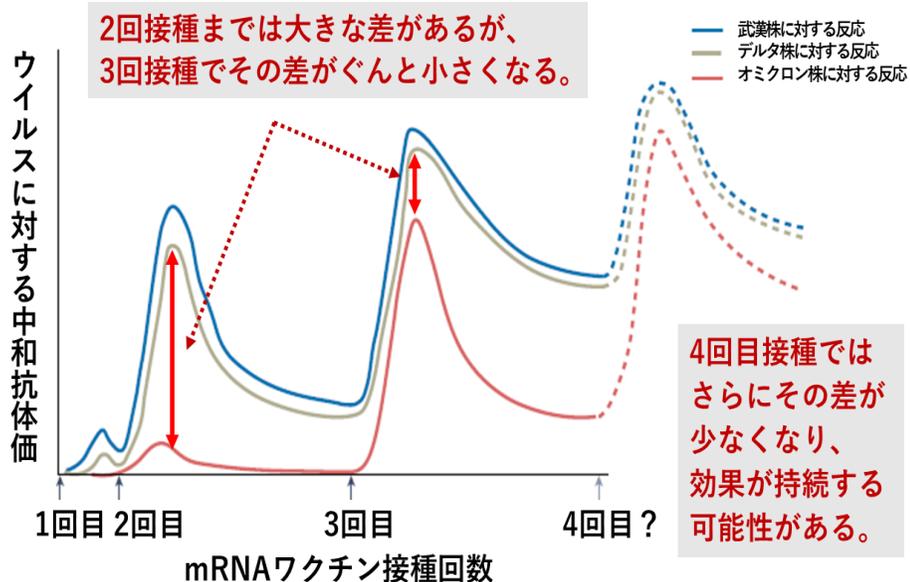
オミクロンに対する防御のためには、 2回接種では不十分で、3回の接種が必要です！



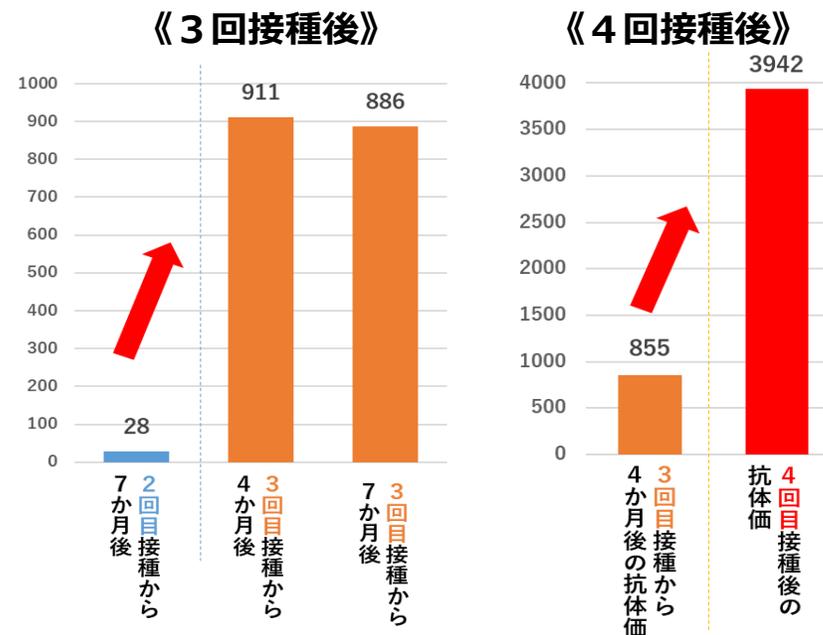
ワクチン追加接種により、

- ⇒ オミクロン株に対しても、感染防御に役立つ中和抗体が得られます
- ⇒ 中和抗体以外の免疫も活性化され、感染しても発症や重症化を防ぎます
- ⇒ 感染させるウイルスの排出が抑制され、他の人にうつすリスクを減らします

【追加接種により高い中和抗体価を誘導できる】



【ワクチン接種後の中和抗体価の推移】



ワクチン接種の促進策①

3 回目接種の加速

①ワクチン接種の効果や必要性の発信

- 都と区市町村が連携し、**企業や大学が集積した駅等**でワクチン接種を呼びかけ
スポット接種会場(吉祥寺駅周辺(7/22)、新橋SL広場(日程調整中))、**街頭キャンペーン**(高田馬場駅・新宿駅)等
- **新宿西口**(7/8～:大型ビジョン・地下通路・スマートポール)、**渋谷**(7/8～:デジタルサイネージ)、**ゆりかもめ**(車内ビジョン)などでPR
- **オリンピックパラリンピック1周年イベント**(7/23、28)等、各種イベントでの周知・呼びかけ
- **東京iCDC専門家のメッセージ**をホームページ・YouTube・Twitter・TikTok等で発信(7/7～)
- **若者向けにインフルエンサーを活用**した接種促進呼びかけ(ショート動画等)

②利便性の高い接種会場の周知

- **主要駅周辺で利用しやすい**(在学・在勤者が接種可能、夜間開設、予約なし可等)、**都と区市町村の接種会場一覧を作成**し、周知(7/15)

ワクチン接種の促進策②

③大学や専門学校、企業への働きかけ

- ゼミ合宿等で集まる機会が多い夏休み前に、**大学・専門学校**へ周知レターを発出
- **ワクチンバスの機動力を活かし**、若い世代への接種を促進（職場、大学等）
- **職域接種3回目未実施企業**に架電・訪問し、社員の接種推進を働きかけ
- 接種機会を活用した**SNSキャンペーン**を実施中

④都・大規模接種会場の利便性向上

- モデルナに加え、**ファイザー**（行幸地下・立川南）・**ノババックス**（都庁南展望室・立川南）の**予約なし接種**を開始済み（7/4～）

4回目接種の推進

- **高齢者・障害者施設入所者**の確実な4回目接種促進（**接種計画**推進・**ワクチンバス**派遣）
- 基礎疾患を持つ方等に対する**医療機関**からの働きかけを依頼
- **高齢者団体、企業**に対して、対象者への周知、接種呼びかけを依頼
- 新たに4回目接種の対象となった医療従事者、高齢者施設職員への**迅速な実施**

③感染防止対策の徹底

都民・事業者等への呼びかけ

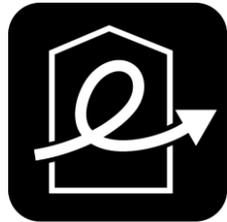
しっかり対策、ステキな夏を！

～オミクロン株BA.5は感染力が強い～



ウイルスを跳ね返す ワクチン

2回の接種では不十分！3回目・4回目のワクチン接種を！



ウイルスを追い出す 換気

熱中症に注意しながらこまめな換気！



ウイルスを近づけない マスク

混雑する場所や会話時は正しいマスクの着用を！

※マスク着用の
詳細はこちら



熱中症に注意しつつ、感染防止対策を実施しましょう。

都民等への情報発信①

- ✓ **都職員**による**繁華街での呼びかけ**や
庁有車による**注意喚起を実施**
- ✓ **区市町村でも防災無線**を活用した呼びかけ



都民等への情報発信②

若年層のワクチン接種の促進

- ✓ SNSで接種後のツイートを呼びかける
キャンペーンを展開  #Vaccinated 
- ✓ インフルエンサーを活用したショート動画の発信

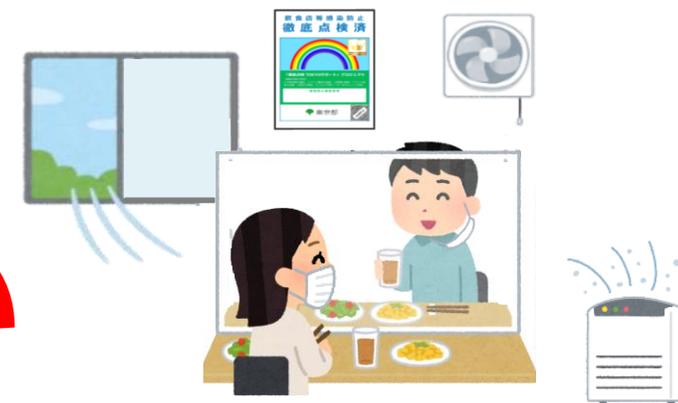
基本的感染防止対策の徹底

- ✓ 動画等を用いながら、様々な媒体により
対策の徹底を呼び掛け



飲食店の皆様へ

- ✓ 特に、**換気**や**アクリル板**の**設置**など**感染防止対策の徹底**を
- ✓ **コロナ対策リーダー**を通じて、**感染防止対策を改めて周知**
- ✓ **都職員が直接訪問し**
感染対策の徹底と協力をお願い



学校の対応

✓ 手洗い、換気等の**基本的な感染症対策**を引き続き徹底

✓ 夏休み中の**過ごし方**について
チェックリストにより周知

✓ マスクの着用は、**熱中症に注意**

東京都教育委員会 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト【小学生用】 令和4年7月14日発行

コロナや熱中症に気をつけて…
夏休みも元気にすごそう！

マスクについて
夏は、マスクをしていると熱中症になる危険が増えます。人との距離を十分に確保した上で、マスクを外しましょう。

- マスクをする必要がない場面（例）
 - ・ランニングなど、人と離れて運動するとき
 - ・屋外で、周りに人がいないとき
 - ・屋内で、人と会話をせず、読書などをするとき
- マスクをする場面（例）
 - ・試合の応援など、人が集まって声を出す場面
 - ・更衣室などを利用するとき
 - ・食事の後、おしゃべりするとき

保護者の皆様へ

- ・ご家族も含めて、体調がすぐれない人がいるときは外出を控えてください。
- ・夏休み明けに、お子様やご家族の体調がすぐれない場合は登校を控えてください。
- ・夏休みを利用して、ワクチン接種を受けることを、ご家庭で検討してください。東京都の大規模接種会場でも、接種を受けることができます。予約なしで接種が可能な会場もあります。

おうちでは…

- 毎日、体温をはかり、のどの痛みやせきなどがないか、確かめていますか？
- 外から帰ったとき、食事の前などに、手洗いをしていますか？
- エアコンや換気で温度を調節し、こまめに水分補給をしていますか？

外出するときは…

- 体調がすぐれないときは、外出をやめていますか？
- 電車・バスなどの交通機関や、混雑した場所ではマスクをしていますか？
- 外で運動するときは、マスクを外していますか？

友達と遊ぶときは…

- 近くで話をするときはマスクをしていますか？
- ジュースやおかしを、友達と回し飲み・回し食べていませんか？

企業などの皆様へ

- ◎ **業種別ガイドラインの遵守**
- ◎ **働き方の改革を進める上で、テレワークや時差出勤等を引き続き実施**
- ◎ **事業継続をサポートするため、支援策を継続**

引き続きの感染防止対策の後押し		期限
高齢者を家庭での感染から守るための宿泊施設における滞在支援	9月末	
「週3回・社員の7割以上」のテレワークを実施した中小企業等に奨励金を支給		
事業継続のための備え		
宿泊型テレワークによるBCPの実行支援	9月末	
宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供(日帰り)【区部・多摩】		
コロナで欠勤したスーパー・コンビニ従業員の代替要員確保支援		

- ✓ 「もっとTokyo」のトライアル実施（6月10日～7月31日）
感染症の状況を見極めながら、8月22日の再開を検討（しまほ通貨も同様）

都の主催・共催イベントの実施状況

2019年度

2020年度

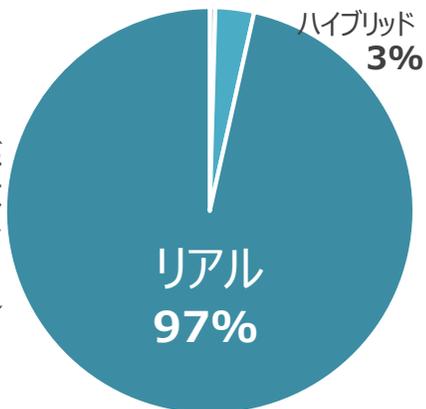
2021年度

2022年度

(予定数含む)

実施形態
(件数ベース)

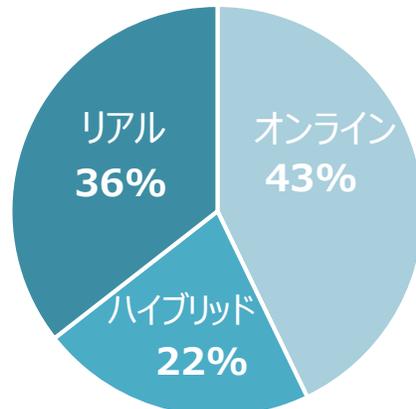
規模※



229件

(中止：18件)

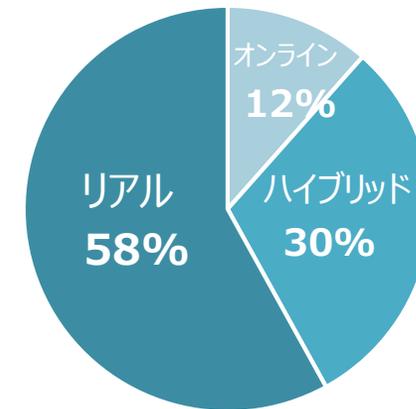
約390万人



110件

(中止：123件)

約200万人



243件

約400万人

- 2022年度のイベント規模はコロナ前を上回る水準に回復
- コロナ禍を経て、**オンライン併用のハイブリッド型の割合が増加**

- ・密集を回避（入場制限）しつつ、会場規模以上の人数の参加を可能に
- ・映像を記録し、後日配信することにより、継続的なPRが可能に
- ・島しょ部や多摩地域等、エリアによらず誰でも参加が可能に
- ・バーチャルスポーツなどのバーチャルイベントが誕生

※都主催・共催の集客数100人以上の主要イベントを集約。2022年度は予定数含む。

その他の報告

「感染症に強い東京」に向けた検討

- 先般公表した「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組」を踏まえ実施した国内外の有識者からのヒアリングなどを基に、「感染症に強い東京」に向けた検討を行っていく

- ✓ **「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組
—第1波から第6波までの状況—」**

- ・ 令和4年5月20日公表

- ✓ **国内外の有識者からのヒアリング**

- ・ 令和4年5月25日～6月21日実施

- イアン・ブレマー氏（米国の政治学者、政治リスク調査・コンサルティング会社ユーラシアグループプレジデント）
- ジェレミー・ファーラー氏（英国の医学研究者、ウェルカムトラストディレクター）
- 藻谷 浩介氏（株）日本総合研究所 主席研究員
- 富山 和彦氏（株）経営共創基盤グループ会長
- 平野 未来氏（株）シナモン代表取締役社長CEO

「感染症に強い東京」に向けた検討

【有識者からの主な意見】

- ✓ 都市は、市民に近く、柔軟に素早く動くことができる。世界の都市のネットワークで課題に対応し、都市がリーダーの役割を果たすことは大変ポジティブなこと。
- ✓ 自治体と政府、行政と専門家、それぞれ平時から相互理解を進め、関係を構築しておくことが重要。危機が起こったとき、機能する構造を平時に作っておくこと。
- ✓ 自治体同士で連携し、どういうやり方をしたら相対的に死者が少なくてすんだのかという前向きな情報を、お互いに伝え合う体制を作るべき。
- ✓ DXを進め、様々な分野のデータを分析し、AIに学習させることで最適化を実現できる。AIによるシミュレーションなどを通じて大規模な感染症や災害を想定することで、既存システムに対するストレステストの実行が可能となる。
- ✓ 重症化させるような変異株出現の可能性は否定できず、次世代ワクチンの開発などが必要となる。

「感染症に強い東京」に向けた検討

検討の方向性（例）

- ✓ **専門家間のネットワークの強化**
 - ・ 東京iCDC所長の設置による健康危機管理機能の強化
 - ・ 国・国内外の大学・研究機関等の専門家との連携、政府設置の日本版CDC（仮称）との連携
- ✓ **大都市間のグローバル・ネットワークの構築**
 - ・ 都市間ネットワークによる大都市との知見の共有、都の取組の発信
- ✓ **医療のデジタル化の推進**
 - ・ 医療情報デジタル化やオンライン診療など、医療DXの取組を推進
- ✓ **医薬品の研究開発等の推進**
 - ・ 国産ワクチン、治療薬の開発・生産・流通の実現、迅速化を国に働きかけ
- ✓ **科学的知見に基づく司令塔機能の強化と国・自治体間の連携**
 - ・ 東京iCDC所長の設置による健康危機管理機能の強化（再掲）
 - ・ 危機発生時に機能する保健所業務の在り方
 - ・ 国及び国内自治体間の知見の共有、都の取組の発信

5月23日以降の取組

令和4年5月20日
東京都

1. 5月23日以降の取組

(1) 区 域

都内全域

(2) 対応の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、5月23日以降、以下の要請、協力依頼を実施

①都民向け

- ・ 基本的な感染防止対策の徹底
- ・ 感染を拡げないための行動 等

②事業者向け

- ・ 業種別ガイドラインの遵守
- ・ 催物（イベント等）の開催制限 等

2. 都民向けの要請、協力依頼

(基本的な感染防止対策の徹底)

- こまめな『換気』を行うこと
- 混雑している場所や時間をできるだけ避け、『3密を回避』すること
- マスクの着用は感染防止対策として大変重要なため、特に人と会話をする時や混雑する場所では『マスク着用』を徹底すること
- 会食は感染防止対策が徹底された認証店を利用し、会食後はマスクを着用すること
- こまめに『手洗い・手指消毒』を行うこと

(感染を拡げないための行動)

- 自分と大切な人や社会を守るためにも、早めにワクチン接種を検討すること
- 発熱等の症状が出た場合は速やかに診察を受けること
- 感染に不安を感じたら、検査を受けることを要請

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項)

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(1) 飲食店及び飲食に関連する施設

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
集会場等 (第5号等)	食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている 結婚式場等	<ul style="list-style-type: none">●「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している店舗<ul style="list-style-type: none">・認証基準を適切に遵守して営業するよう協力を依頼・飲食の場における安全安心の確保のために「TOKYOワクシヨン」の活用を推奨
遊興施設 (第11号)	食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、 バー（接待や遊興を伴うもの）、パブ等の施設	<ul style="list-style-type: none">●上記点検済証の交付を受けていない又は掲示していない店舗<ul style="list-style-type: none">・同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内、滞在時間を2時間以内とするよう協力を依頼・酒類の提供・持込は、11時から21時までの間とするよう協力を依頼●カラオケ設備を提供している店舗<ul style="list-style-type: none">・利用者の密を避ける、こまめな換気を行う、マイク等の消毒を行うなど、基本的な感染防止対策を徹底するよう協力を依頼
飲食店 (第14号)	飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店、 バー（接待や遊興を伴わないもの）等 （宅配・テイクアウトサービスは除く。）	<ul style="list-style-type: none">●上記の店舗に共通の要請<ul style="list-style-type: none">・業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(2) その他の施設①

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
劇場等 (第4号)	劇場、観覧場、映画館、プラネタリウム、演芸場 等	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントを開催する場合、規模要件に沿って施設を使用することを要請（法第24条第9項） （「3（3）イベントの開催制限」参照） ● カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、こまめな換気を行う、マイク等の消毒を行うなど、基本的な感染防止対策を徹底するよう協力を依頼 ● 長時間に及ぶ飲食・飲酒など、感染リスクの高い行動を避けることについて、利用者への注意喚起を図るよう協力を依頼 ● 以下の事項を実施するよう協力を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員に対する検査の勧奨 ・ 入場をする者の整理等 ・ 発熱等の症状のある者の入場の禁止 ・ 手指の消毒設備の設置 ・ 事業を行う場所の消毒 ・ 入場をする者に対するマスク着用周知 ・ 感染防止措置を実施しない者の入場禁止 （すでに入場している者の退場を含む） ・ 施設の換気 ・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 （アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等） ● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）
集会場等 (第5号)	集会場、公会堂、葬儀場 等	
展示場 (第6号)	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
商業施設 (第7号)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 等	
ホテル等 (第8号)	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
運動施設 (第9号)	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	
遊技場 (第9号)	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地 等	
博物館等 (第10号)	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園、図書館 等	
遊興施設 (第11号)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ネットカフェ、マンガ喫茶 等	
商業施設 (第12号)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業、銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店 等	
学習塾等 (第13号)	自動車教習所、学習塾 等	

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(2) その他の施設②

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
学校 (第1号)	幼稚園、小学校、中学校、高校 等	<ul style="list-style-type: none">●以下の事項を徹底するよう協力を依頼<ul style="list-style-type: none">・基本的な感染防止対策の実施・部活動、課外活動、学生寮における基本的な感染防止対策、飲み会等に関する学生等への注意喚起・発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるよう周知すること・感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的実施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応すること
保育所等 (第2号)	保育所、介護老人保健施設 等	
大学等 (第3号)	大学 等	

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(3) イベントの開催制限

- イベント主催者等は、以下の規模要件に沿ったイベントを開催することを要請（法第24条第9項）

施設規模 イベント類型	施設の収容定員（※2）		
	～5,000人以下の施設	5,000人超～10,000人の施設	10,000人超の施設～
大声なしの イベントの場合 （※1）	収容定員まで可	5,000人まで可	収容定員の半分まで可
		「感染防止安全計画」（※3、※4）を策定した場合 ➔ 収容定員まで可	
大声ありの イベントの場合 （※1）	収容定員の半分まで可		

※1 大声ありのイベント・・・観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発するイベント
又は必要な対策を十分に施さないイベント

大声なしのイベント・・・上記以外のイベント

※2 収容定員が設定されていない場合

・大声ありのイベント：十分な人と人との間隔（できれば2m、最低1m）を確保

・大声なしのイベント：人と人が触れ合わない程度の間隔を確保

※3 感染防止安全計画を策定できるのは、「大声なし」のイベントのみ

※4 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

- 参加者等に対し、イベント等の前後の活動における基本的な感染防止対策の徹底や、直行直帰の呼びかけ等を行うよう協力を依頼
- 接触確認アプリ等を活用することを要請（法第24条第9項）
- 業種別ガイドラインを遵守することを要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(4) その他

(職場への出勤等)

- テレワークの推進や、基本的な感染防止対策を徹底するよう協力を依頼

(ワクチン接種歴や検査結果確認の取組)

- 飲食、イベント、旅行等の活動に際してワクチン接種歴（TOKYOワクション等を活用）や陰性の検査結果を確認する取組を推奨

例) 飲食 : 大人数の会食、ホームパーティー 等
イベント : 小規模イベント、結婚式 等
移動 : 都道府県間の旅行 等
その他 : 高齢者施設での面会 等

「第75回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和4年7月15日（金） 17時15分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただいまより第75回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

最初に、都内の陽性者の状況等について、私から報告をさせていただきます。

まず、都内の陽性者数等の状況です。本日7月15日現在で、陽性者数は1万9,059人となっております。急速な感染拡大傾向となっております。

また、入院患者は2,485名、病床使用率は35.8%と、感染拡大に伴い大きく増加をしています。

一方、重症者数は16名、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は10.5%、現時点においては低い水準にとどまっております。

次に、直近の国の動きです。本日、政府対策本部会議が開催され、基本的対処方針が変更されました。

特に、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策として、社会経済活動をできる限り維持しながら、効果の高いと見込まれる対策を機動的・重点的に取り組む、というふうにされております。

次に、近隣3県における感染状況です。各県とも新規陽性者数、入院者数とも増加傾向にあります。

このような状況を踏まえまして、「今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組」について取りまとめましたので、各局から報告をいたします。

まず、基本的な考え方について、総務局長お願いいたします。

【総務局長】

はい。明日から3連休をはじめ、来週から夏休みを迎えます。

旅行、帰省、夜間の会食、遠くへの外出等、人の移動が活発になる期間となります。

そこで、今夏の感染拡大への対策に関する方針でございますが、都民の生活と命を守ることを最優先に、医療提供体制等に万全を期すとともに、都民・事業者に感染対策の徹底を促すことで、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることを基本といたします。

主な取組は、「医療提供体制の強化」「ワクチン接種の促進」「感染防止対策の徹底」でございます。

なお、本日開催した感染症対策審議会において、「今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組」について、「妥当」とのご意見を頂戴してございます。

以上でございます。

【危機管理監】

次に、「医療提供体制の強化」及び「ワクチン接種の促進」について、福祉保健局長お願いいたします。

【福祉保健局長】

はい。私からは「医療提供体制の強化」それから「ワクチン接種の促進」についてご報告を申し上げます。

こちらが医療提供体制の全体像です。赤く囲った部分が充実・強化する部分です。

具体的事項を説明しますが、ワクチンについては後ほどご説明します。

まず、検査体制についてです。感染拡大時においても行政検査を確実に実施できるよう、今週 12 日に、検査機関に対して検査能力を最大化するように要請を行いました。

また、濃厚接触者への検査キット配布について、1 日最大 4 万件から 5 万件へと拡大をいたします。これによって、無症状の濃厚接触者が診療検査医療機関に集中することを防ぎ、医療への負荷を軽減します。

お盆期間中の診療・検査体制の確保等については、後ほどご説明いたします。

次に、病床についてですが、今週 12 日、病床使用率が 40%を超えたことを受け、コロナ病床を現在の 5,000 床から約 7,000 床に引き上げるよう、各医療機関に要請をしました。

なお、熱中症への対応など、通常医療との両立を図る観点から、重症者用病床は現行の 420 床を当面維持いたします。

また、急激な感染拡大期においても、医療が必要な方に対して、必要な医療が提供できるよう、酸素・医療提供ステーションや宿泊療養施設など、医療資源を有効活用してまいります。

次に高齢者対策についてです。

介護度の高い高齢者等を受け入れるため、新たに臨時の医療施設を開設します。詳細は後ほどご説明します。

保健所支援については、感染拡大により増大している保健所業務を支援するため、都職員を追加で派遣し、約 180 名規模とします。

また、都保健所においては、看護職・事務職合わせて最大約 200 名規模の人材派遣も活用することで、業務支援を強化してまいります。

医療機関の休診が多くなるお盆期間中の診療・検査体制の確保についてですが、診療を行う診療・検査医療機関、調剤薬局に対して協力金を支払うことで、期間中の医療提供体制を確保します。

また、無料検査については、お盆期間中は、帰省や旅行により都県域をまたぐ移動が増えることから、出発前や帰宅後に検査を受けられるよう、主要ターミナル駅に臨時の検査会場を設置します。

次に、新たな臨時の医療施設の開設についてです。

高齢者への医療提供体制を強化するため、介護老人保健施設を活用し、新たに高齢者等医療支援型施設 102 床を世田谷区玉川に開設します。現在の感染状況を踏まえまして、当初の予定を前倒して 7 月 21 日から患者の受入れを開始します。

高齢者施設等から感染者を受け入れ、治療や介護に加え、リハビリテーションを実施することで、ADL の低下を予防します。

また、介護老人保健施設の特徴を活かし、バリアフリーで段差がなく、安全な療養環境を整備してまいります。

今回開設する施設に加えまして、さらに 100 床の臨時の医療施設の整備も予定しており、引き続き、高齢者が安心して療養できるよう、体制を強化してまいります。

次に、ワクチン接種についてです。

昨日の会議で専門家の先生方から報告があったとおり、オミクロン株に対抗するためには、2 回目接種だけでは不十分で、3 回目接種が必要です。

まずは、世代を問わず、3 回目の接種を加速してまいります。

具体的には、都と区市町村が連携し、企業や大学が集積した駅等でワクチン接種を呼びかけるほか、吉祥寺駅周辺など交通至便な場所でスポット接種会場を設け、通勤通学の方々に接種を行います。

また、大型ビジョンでの PR やオリンピックパラリンピック 1 周年イベント等の各種イベントでの呼びかけを行います。

さらに、ワクチンバスを大学のみならず、職場にも派遣し、特に接種率が低い若者の接種を促進してまいります。

また、都が運営する大規模接種会場では、モデルナだけでなく、ファイザーやノババックスの予約なし接種を開始しております。

4 回目の接種については、高齢者施設などの接種計画を区市町村と協力して推進するとともに、ワクチンバスの派遣により、施設入所者に対する接種を迅速に実施してまいります。

医療機関での働きかけや企業、高齢者団体から接種の呼びかけを行っていただきます。

さらに、昨日、国から医療従事者や高齢者施設職員などの 4 回目接種対象者を拡大するとの発表がございました。

正式には来週の厚生審議会で決定すると聞いておりますが、スピーディーに接種が進むよう、準備を進めてまいります。

私からは以上です。

【危機管理監】

次に、「感染防止対策の徹底」について総務局長お願いいたします。

【総務局長】

はい。今夏に向けて都民及び事業者に向けた感染防止対策についてご説明をいたします。

非常に感染力の強いB A.5 から身を守るためには、「ウイルスを跳ね返す」ワクチン、「ウイルスを追い出す」換気、「ウイルスを近づけない」マスク、の3点が重要でございます。

熱中症に十分注意しながら、「しっかり対策、ステキな夏を」過ごせるよう、この3点を徹底して、都民や事業者に対して依頼をしております。

続きまして、都民に向けまして、区市町村の防災無線や都職員による街頭での呼びかけなど、様々な方法を活用し、感染防止対策について伝えてまいります。

また、3回目接種の促進に向け、特に、20代30代の若年層をターゲットといたしまして、SNSやインフルエンサーを活用したキャンペーンを実施いたします。

感染を防ぐための基本的な対策の徹底についても、動画等を用いながら様々な媒体で呼びかけてまいります。

次に、飲食店等への要請でございますが、特に、換気などの対策を再点検し、徹底するよう依頼しております。また、今後、コロナ対策リーダーを通じ、改めて感染防止対策を伝えるほか、都の職員も飲食店を直接訪問し、協力を要請いたします。

なお、5月20日の都対策本部会議で決定いたしました「5月23日以降の取組」につきましては、変更はございません。参考に資料を添付してございます。

説明は以上でございます。

【危機管理監】

次に、「学校の対応」について教育長お願いいたします。

【教育長】

「学校の対応」についてでございます。

学校におきまして、まもなく夏休みを迎えます。

学校が休みの間も、子供たちが、正しい手洗いやこまめな換気など、基本的な感染症対策にしっかりと取り組めるよう、夏休みの過ごし方について、チェックリストを配布しております。保護者の皆さまにも、ご家庭における健康観察等を行っていただくよう、呼びかけてまいります。

また、マスクの着用にあたっては、熱中症に十分注意するよう、あわせて周知をしております。

以上です。

【危機管理監】

続いて、「企業等の皆様への感染防止対策等」について、産業労働局長お願いいたします。

【産業労働局長】

当局から2点報告させていただきます。

1点目でございますが、企業の事業継続に向けた取組についてです。

事業者の皆様には、業界別のガイドラインをしっかりと守っていただくとともに、働き方の改革を進める上で、テレワークや時差出勤などを引き続き実施していただくようお願いいたします。

また、都としては、事業継続を後押しするため、ホテルで宿泊しながらテレワークをする取組へのサポートや、同じくホテルを日帰りのサテライトオフィスとして提供する事業などを9月末まで実施してまいります。

引き続き、これらを総合的に展開いたしまして、事業者の皆様をサポートしてまいります。

2点目でございますが、都内観光促進事業「もっと Tokyo」についてでございます。

都民の東京での観光を後押しするため、宿泊や日帰りの旅行への助成をトライアルで今月末まで行った上で、感染症の状況を見極めながら、8月22日のトライアル再開を検討いたします。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

次に、「都の主催・共催イベントの実施状況」について政策企画局長お願いします。

【政策企画局長】

はい。「都の主催・共催イベントの実施状況」について申し上げます。

2019年度からの推移を見ますと、実施規模は2020年度に減少いたしましたが、オンライン形式やリアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド型の開催の工夫などによりまして、今年度はコロナ前を上回る水準に回復する見通しです。

これにより、密を避けつつ、より多くの集客が可能となり、また、幅広い参加や継続的なPRなども可能となっております。

引き続き、安全対策を徹底して、イベントを開催してまいります。

私からは以上です。

【危機管理監】

以上で、「今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組」の報告を終わります。

次に、その他の報告として「「感染症に強い東京」に向けた検討」について、引き続き政策企画局長お願いいたします。

【政策企画局長】

はい。「感染症に強い東京」に向けた検討」について申し上げます。

去る5月20日に、これまでのコロナ対策に係る都の取組について、「第1波から第6波までの状況」として取りまとめ、公表をいたしております。

これを踏まえまして、この間、国内外の有識者にヒアリングを実施してまいりました。

有識者の皆様からは、都の対応を評価いただくとともに、自治体と政府、行政と専門家などの関係構築の重要性や、DXの活用、ワクチンの開発など、貴重な御意見をいただいたところでございます。

こちらの方が、有識者の方々からいただいた主な意見となっております。

これまでの取組やこうした有識者の方々のご意見も踏まえまして、「感染症に強い東京」に向けた検討」の方向性を整理いたしました。今後、こちらに記載しております点をベースといたしまして、検討を進めてまいります。

私からは以上です。

【危機管理監】

以上で報告は終わりますけれども、この他 Web で参加の方も含めまして、この場で報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に本部長からご指示をいただきます。お願いいたします。

【本部長(知事)】

はい。6月の中旬から新規陽性者数が増加をいたしております。そして、入院患者数も急増しております。昨日のモニタリング会議でも、「感染拡大のスピードが急激に加速している」、また、「入院患者数が増加している」とのコメントをいただいております。

コロナ対策で最も優先すべきこと、これは「亡くなる方を出不さないこと」であります。そのためには、「重症になる方を極力抑える」、そして、「重症になった方をしっかりとケアする」ことが必要であります。

これらのことから、都民の生活と命を守ることを最優先として、第一に医療提供体制の一層の強化、第二にワクチン接種の促進、そして第三に感染防止対策の徹底を柱に対策を講じてまいります。

これらの取組によって、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

取組等の具体的な内容につきましては、関係局長から今、報告があったとおりであります。

この後、都民、そして事業者の皆様に対して、改めて呼びかけを行ってまいります。

各局等におかれては、改めて気を引き締めて、引き続き連携を密に、そして全庁一丸となって取り組んでいただきたい。

よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上で第75回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。